

医療法人社団宮美会 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年2月1日～平成32年1月31日までの2年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を、1人あたり平均年間5日以上とする。

《対策》

- 平成30年2月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を再度把握する
- 平成30年8月～ 目標設定値を達成できていない従業員についての対策を検討
- 平成30年11月～ 社内通達・責任者会議等による従業員への周知
- 平成31年5月～ 目標設定値への到達度の確認
- 平成31年7月～ 年次有給休暇の取得率の低い従業員へのヒアリング
- 平成31年9月～ ヒアリングにより分かった問題点に関する対策の検討、実施

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

《対策》

- 平成30年6月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年12月～ 制度に関する資料を作成し、従業員に配布する